

被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します
～令和元年梅雨期豪雨及び台風による被害の災害査定を開始～

- 国土交通省九州地方整備局、財務省九州財務局、財務省福岡財務支局は、令和元年梅雨期豪雨及び台風により被災した地域の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった公共土木施設を対象に、8月5日（月）から災害査定を開始します。

【 鹿児島県 災害査定 】 ※天候によっては、延期となる場合があります。
実施日 : 令和元年8月5日（月）～

- 今回の災害査定後も、申請のあった公共土木施設を対象に、他県も含め順次災害査定を実施します。
- 公共土木施設の災害査定は、主務省である国土交通省本省及び九州地方整備局職員による査定官と、財政を所管する立場から九州財務局及び福岡財務支局職員による立会官が実施します。

☆取材について

- ・報道関係者に限り現地での取材は可能です。
- ・取材場所及び現地日程は、鹿児島県にて調整中です。
- ・現地での取材に当たっては安全に留意し、災害査定の支障にならない様、現地担当者の指示に従ってください。
- ・現地での移動は各自でお願いします。

【 問い合わせ先 】

国土交通省 九州地方整備局 総括技術検査官	山口 隆	092-471-6331（代表）
財務省 九州財務局 主計第一課長	新屋敷 隆	096-353-6351（代表）
財務省 福岡財務支局 主計課長	大田 秀幸	092-411-5062（直通）